



《今月の笑顔》



わだきよこ
和田貴世子さん



2022年度活動報告会レポート



タックスコーナー

「はじめませんか、帳簿書類の電子化！」



八王子市からのお知らせ「海外展開支援補助金」



2021年度は地区、部会で多くの事業が開催されました。地区・部会の活動報告会では、会員の皆様に2021年度の事業報告、決算報告、2022年度の事業計画、収支予算について報告しています。今回は、これまで行われた地区、部会についてご紹介します。

青年部会

【2022.5.23 八王子エルシィ】

青年部会の活動報告会には、部会員53名が出席。2年間の任期の折り返し点を迎えた中村正晴部会長が座長として進行する中、各委員会の責任者から研修事業、交流事業、社会貢献事業、広報事業、租税教育事業など、2021年度の多岐にわたる事業活動について報告が行われました。

さらに、事業に伴う決算報告、2022年度の事業計画、収支予算などについても担当役員が説明。決議を伴わないものの、総会に準じた厳かな運営が行われました。



▲座長をつとめた中村部会長

～ご来賓からは、八王子経済界の次代を担う部会員へ期待を込めてあいさつが～



▲佐々木副署長

活動報告会には、八王子税務署から佐々木副署長、傳法統括官、法人会本部から清宮会長、飯沢副会長（青年部会担当）が来賓として出席。部会相互の連携、協調を目的に芦田女性部会長、水上源泉部会長にも最後まで同席していただきました。

来賓を代表して佐々木副署長からは、「青年部会の活発な活動状況を拝見し、税務行政への協力に感謝するとともに、インボイス制度の周知など、2022年度も積極的にも協力いただきたい」とのあいさつがありました。続いて、清宮会長からは、「私が40歳代の頃は日本国内で平均の位置にあれば世界で通用したが、現在は国内トップ20の位置にいないと海外では通用しない。今後の日本を、そして、法人会を盛り上げるために皆さんの若い力に期待する」という、熱いメッセージが部会員に贈られました。

報告事項、ご来賓あいさつなどを終えた後は、活動報告会としては3年ぶりとなる交流会を開催。感染症対策を講じた中で、部会員相互の交流を深めるひと時となりました。交流会冒頭では、この日をもって卒会となるメンバー、そして、この1年間に新たに青年部会の陣容に加わったメンバーの紹介も行われ、部会の一体感を高めました。



▲清宮会長



恩方地区

【2022.5.18 恩方市民センター】

恩方地区では、消費税インボイス制度の概要・電子帳簿保存法をテーマとした、税務セミナーと、地区活動報告会を開催しました。

当地区で活動報告会との併催では3年ぶりとなった今回。八王子税務署法人課税第1部門、野倉審理官を講師にお迎えし、参加役員、会員の皆様に、実務内容について丁寧な説明がありました。

活動報告会では、2021年度事業報告・収支報告、2022年度事業計画・収支予算について、担当役員会から報告があり、久保地区会長からは積極的に活動していく説明がありました。



中央地区

【2022.5.24 EBISUYA】



中央地区では、経営セミナーと活動報告会を開催しました。セミナーでは「経営者が知っておきたいがんと経営の話」をテーマに、講師の東京税理士会八王子支部所属税理士、加瀬明彦先生より、二人に一人ががんになるといわれる現代社会において、経営者としての課題や、がんと告知されたときに起こることなど、実務に関わることについての説明がありました。セミナー後は、会員交流会で会員同士の交流を深めました。

元八地区

【2022.5.25 八王子市元八王子事務所】

元八地区では、会員28名の参加のもと、税務セミナー、活動報告会を開催しました。税務セミナーでは、消費税インボイス制度の概要、電子帳簿保存法について、八王子税務署、野倉審理官にご説明いただきました。

活動報告会に続き、会員交流会を開催。コロナ禍になりここ数年は、交流事業を自粛していましたが、地当地区の2021年度新入会法人の方にもご参加頂き、大変盛況な雰囲気の中、会員同士の交流を深めました。



はじめませんか、帳簿書類の電子化!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、システムの説明書等の備付け等の最低限の要件を満たせば、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。
- 国税の納税義務の適正な履行に資する一定の要件を満たした電子帳簿（優良な電子帳簿）の備付け及び保存をすることで、過少申告加算税の軽減措置や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けることができます。

✓ 対象となる帳簿は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する帳簿

(例) 仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳 など

- ※ 一部の帳簿のみを電子データによって保存することもできます。
(例：仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿は紙で保存する。)
- ※ 作成する過程で一部を手書きで記録するなど、一貫してコンピュータを使用して作成しない帳簿については、この制度の適用は受けられません。
- ※ 過少申告加算税の軽減措置の適用を受けるためには、青色申告者が保存しなければならないこととされる仕訳帳、総勘定元帳その他必要な帳簿の全てについて、優良な電子帳簿の要件に従って保存等を行う必要があります。

✓ 対象となる書類は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する決算関係書類

(例) 損益計算書、貸借対照表 など

◆ 自己がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写し

(例) 見積書、請求書、納品書、領収書 などの“控え”

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、 で



国税庁

令和3年11月

✓ **電子保存を行うための要件は？**

要件概要		帳簿		書類
		優良	その他	
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること		○	—	—
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること		○	○	○
保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと		○	○	○
検索要件	① 取引年月日、取引金額、取引先により検索できること	○	—	—※3
	② 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○※1	—	—※3
	③ 2以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○※1	—	—
税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくこと		—※1	○※2	○※3

- ※1 検索要件①～③について、保存義務者が、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③の要件が不要。
- ※2 “優良”の要件を全て満たしているときは不要。
- ※3 取引年月日その他の日付により検索ができる機能及びその範囲を指定して条件を設定することができる機能を確保している場合には、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくことの要件が不要。

✓ **必要な手続は？**

◆ **電子保存の開始に当たって、特別な手続は、必要ありません。**

令和4年1月1日以後は、事前に税務署長の承認を受ける必要もなく、任意のタイミングで始められます。ただし、帳簿の電子保存については、原則、課税期間の途中から適用することはできません。

優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置等の適用を受けるためには、所轄税務署長宛、あらかじめ（※）、**届出書を提出する必要があります。**

（※）軽減措置等の適用を受けようとする国税の法定申告期限までに、その届出書を提出した場合には、あらかじめ、提出があったものと取り扱います。

◆ **要件を満たすかどうか確認するための認証制度及び相談窓口があります。**

市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署及び国税局に事前相談窓口を設けています。



未来事業(株) 執行役員
上級コンサルタント 石黒 和男

経営幹部のための 事業戦略 のすすめ

はじめに

中小企業の約7割は赤字経営と言われています。

景気回復の予兆さえも感じないなか、「会社の将来や事業の展開」等決めかねている経営者や経営幹部の方も多いかと思えます。

赤字経営を分析する重要な方法のひとつには、決算書などの数値的な分析(定量分析)があります。

自社の決算書の数値と業界平均を比較することで、その差が大きい部分に関して、より詳細な分析を行い、改善を進める方法です。

しかし、「新商品の開発はどのくらいの頻度で行っていますか?」「販売価格はどのように決定していま

すか?」「営業マンの教育はどのように行っていますか?」などは売上高の増減に強く影響を及ぼしますが、これらは決算書からは知ることができません。

決算書の数値で知ることのできない定性分析の方法でよく使われる手法として「SWOT(スウオット)分析」があります。

SWOT分析とは、「強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)」の頭文字から取ったものです。

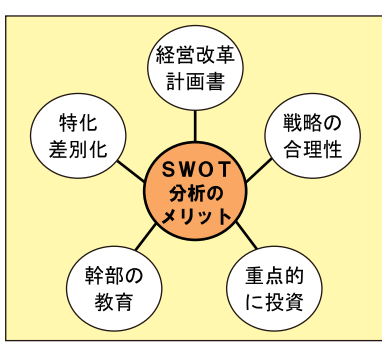
強みと機会、その逆であ

る弱みと脅威をセットにして調べると有効です。

米国で約50年前に考案された戦略策定のための分析手法ですが、いまだにその有効性は古びていません。中小企業にとっては有効活用することができます。

SWOT分析を行うと次のようなメリットがあります。(左図)

- ①「経営改革計画書」に織り込むことにより、金融機関から評価されます。
- ②SWOT分析をすることで「思い付き」や「独善」の戦略ではなく、合理性があるか確認できます。
- ③どの戦略項目に重点的に投資すべきかがわかります。



④自社の戦略を深く議論することで、幹部社員の教育になります。

⑤経営者や部門責任者にとって「何に特化すべきか」「どこから差別化するか」が明確になります。

事例紹介

■ A社は鋼材を利用した加工業を約50年運営していますが、今まではただの「板金加工屋」で終わっていました。

この現状から脱皮するために、SWOT分析検討会を行い、自社独自の事業戦略を立案した事例を紹介します。

SWOT分析検討会は、普通の会議形式ではなく、リラックスできる状況をつくり、自由に意見を言える雰囲気にして議論を展開します。メンバーは、社長以下部門長および会社の実態をよく知っているベテラン管理職クラスで構成します。

各部門から提案された情報を集め、ポストイットに

1枚1枚書いていきます。ポストイットは7.5cm×7.5cm(4色100円)ぐらいの大判のものが使いやすいでしょう。

そして、模造紙にSWOTの4つの箱を書きます。その上に先ほどの情報を書いたポストイットを貼っていきます。

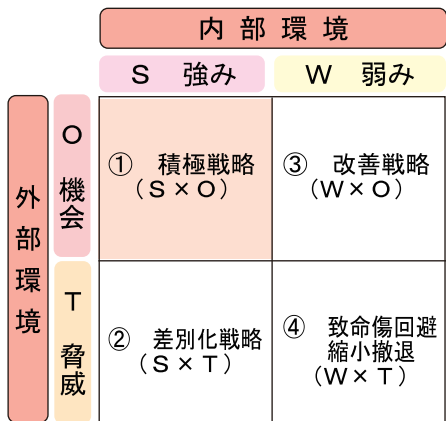
■ SWOTは基本的には4つの枠、「S強み」「W弱み」「O機会」「T脅威」で構成しますが、弱点もありません。

たとえば、強みは強みとしてひとまとめに整理し、弱みは弱みとして整理すると、社長が意思決定するよ

うな大きなレベルのことか、社員の業務に係る小さなレベルのことか、分かりにくくなってしまう。

そこで、A社では枠を広げ「積極戦略SとO」「差別化戦略SとT」「改善戦略WとO」「致命傷回避・縮小撤退WとT」という「組み合わせ」のクロス分析で4つのゾーンをあぶり出す

【SWOT分析、クロス分析のフレーム】



ことにしました。(左図)
特に積極戦略 (S×O) は強みと機会の両方を最大化する戦略で、前向きな成長戦略です。
自社の強みを活かして、さらに伸ばしていく対策となり、積極的な投資や人材配置をして他社との競合で優位に立つ戦略となります。

①積極戦略…市場の需要のある分野に「強み」を活かす

②差別化戦略…自社の「強み」を活かして脅威をチャンスに

③改善戦略…自社の弱みを克服して機会やチャンスに載せる

④致命傷回避・縮小撤退…これ以上傷口を広げない対応策を行う

■ 情報を書き出したふせんを貼り終わったら、強み (S) と機会 (O) の組み合わせをして、事業テーマを発見します。ここで大事なことは、「機会」に「強み」をぶつけることにあります。

もし、これが自社の「強み」に合う「機会」をみつけるとなると、かなり限定されて、自社都合の発想になりかねません。

この分析により市場が求めること、今後の需要があることを「機会」に、自社

点数の判定基準	点数
・実現可能性が極めて高い	5
・実現可能性は高い	4
・努力は必要だが実現可能性は高い	3
・実現には相当の努力が必要である	2
・実現はかなり難しい	1

■ クロス分析によって、あぶり出された戦略の優先順位をつけて、具体的に行動内容が見えるように「アクションプランの概要とスケジュール表」を策定します。

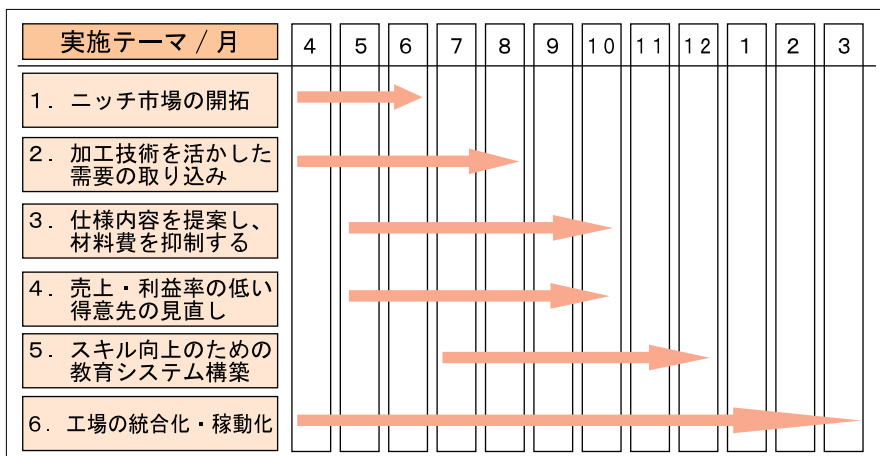
1) アクションプランの概要

■ 「クロス分析」で記入された戦略について、5段階方式で優先順位をつけます。

今のレベルでクロス分析の具体策の実現性があるか、上表の点数の判定基準によりテーマの順位を決めます。

クロス分析で抽出した事業テーマの優先順位付け

の具体的な「強み」を活かした積極戦略 (SO戦略) が生まれます。



① スーパーマーケット用品

② 高精度加工業として、

③ 狙いの業界

下請け家業から脱皮する。

(1) 鉄鋼製品を中心とした「オンリーワン技術」を進化させ、世の中に必要とされる製品の開発および製造販売を行う。

最期に

業界、② ロボット業界、③ 空調機器業界

2) アクションプランスケジュール表 (上図)

SWOT分析は、「未来のための戦略」を決めることです。

せっかくSWOT分析しても、それだけで終わらせると、ほとんどの中小企業が「それっきり」にしてしまいがちです。

そこで必要になるのが、SWOT分析の弱点を補った「クロス分析法」です。

とくに「積極戦略」に重点を置いて進めていくことで大きな成果を上げることが出来ます。

そして、アクションプランを策定し、進捗状況を確認していくことが重要なことです。

ぜひ、経営戦略としてSWOT分析、クロス分析を有効活用し、自社独自の事業戦略を生み出していきましょう。

八王子法人会よりインターネットセミナーのご案内

八王子法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://www.hojinkai.or.jp/>

八王子法人会 検索で検索いただけます

インターネット・セミナー

いつまでも美味しく食べる 歯の健康セミナー

※ 画面はイメージとなります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: hj0183 パスワード: 4875 ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID:hj0183 パスワード:4875

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め

中小法人の決算と
法人税申告の基礎知識

伯母敏子税理士事務所 代表税理士 伯母 敏子

お勧め

新しい働き方を考える
～こんな支援策があるの?～

社会保険労務士 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 増田 豊

お勧め

ハラスメント講座

株式会社ワンスウィル 代表取締役 尾花 彰

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW 良好な信頼関係を築く 叱る側、叱られる側の心構え (前編)	外川 智恵	35分	一般経営	刑事 (デカ) すぎるスキルを ビジネスに	森 透匡	41分
	NEW 新規開拓営業力強化セミナー	高田 稔	40分		「鎌倉殿の13人」主人公 北条義時に学ぶナンバー2学 (前編)	福永 雅文	40分
	NEW 刑事メンタルで ピンチをチャンスに (4)	森 透匡	5分		中小企業のSDGs経営入門	小野瀬 由一	49分
	中堅・若手社員の 営業力強化セミナー 後編	和田 勉	55分		ランチェスター サクセス・ プログラム入門編 第1回	河辺 よしろう	58分
	《願う力》57秒の元気術	松崎 俊道	4分		ダイバーシティが イノベーションを促進する	長内 厚	27分
労務	新しい働き方を考える ～こんな支援策があるの?～	増田 豊	45分	税金・財務	インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法のポイント	川口 宏之	78分
法律	～事例から学ぶ～ 契約トラブルを防ぐ方法 (6)	宮崎 大輔	16分	政治経済	初心者でもよくわかる! 簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
健康	食への向かい方 メッセージの 無いものを料理とは呼ばない (後編)	上神田 梅雄	30分		再生可能エネルギーと 持続可能な地域社会を考える	深津 功二	20分
実務家	どこにも負けない! ものづくりへの挑戦	浜野 慶一	84分		カーボンニュートラルの 動向とビジネスチャンス	進藤 勇治	42分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは八王子法人会事務局まで **TEL:042-625-4875**

■ 八王子市からのお知らせ ■

産業振興推進課から「海外展開支援補助金」の制度について、お知らせいたします。
制度の詳細やご不明な点等については、産業振興推進課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所6階）
TEL:042-620-7379 E-mail : b092000@city.hachioji.tokyo.jp

海外展開支援補助金

八王子市では、市内中小企業の海外展開を促進するため、海外に向けた販路開拓や海外拠点設立にかかる経費の一部を補助します。

○対象となる企業

八王子市内に本社または主たる事業所を有する中小企業。ただし、個人事業者の場合は、八王子市に住民登録があるものに限る。

○補助対象となる経費

- (1)市場調査（海外戦略の作成に係る経費など）
- (2)現地視察・商談会実施（海外現地での商談マッチングに係る経費など）
- (3)他言語対応（企業・製品等に関する外国語版の資料作成費、外国語版ウェブサイトの構築に係る経費など）
- (4)知的財産対策（販路拡大のための海外特許出願に係る経費など）
- (5)越境電子商取引・活用（越境電子商取引（越境EC）の導入に係る経費など）
- (6)その他海外展開に関する事業（人件費、旅費、宿泊費、日当を除く）

○補助率・補助額

- ・補助率：補助対象経費の3分の2以内
- ・上限額：50万円

○申請方法

補助事業に着手する前に、下記の交付申請書類を揃えて、持参もしくは郵送で産業振興推進課までご提出ください。

※本補助金の詳細はホームページをご確認ください


<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/001/p030333.html>

国税電子申告・納税システム

電子申告で
効率UP!

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。



納税にはダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税
の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

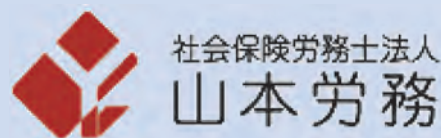
法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp

キラリ輝く！ 会員企業



Vol 25

八王子を代表する社会保険労務士事務所

昭和45年の先代（山本洋一氏）が創設。平成21年より2代目となる山本法史が代表就任以来、八王子を代表する社会保険労務士事務所として、600社と顧問契約を結び、中小企業の経営者の目線で企業の社会保険、給与計算、人事の事務手続き、企業の人事に関する悩みのご相談、企業と従業員とがもめた場合の解決方法、法に合った会社の組織づくり、人材育成の教育まで、様々な企業案件に対応しています。

専門スタッフが日々変わる社会環境、インフラ環境に適切に対応

30名の従業員のほとんどが正社員で活躍しています。「私も30名を請け負う組織の代表として、中小企業の経営者の目線でご相談にお答えしています。」

「年金、社員の健康、労働基準法、社員とのトラブルの解決など、広い分野がありますが、それぞれ専門に精通したスタッフが対応しますので、深く広くお客様にサービスを提供することができます。」

今後は、動画配信も活用し、変化の激しい労働環境、労働法制に対応していく同社。「企業が労働者の価値観の変化に柔軟に対応した体制にしていけるようお手伝いすることが我々の役割です。」「また、ご相談者の悩みを解決することも我々の使命ですので、必ず答えをお出しします。」

（山本代表）



山本代表



山本代表の著書の一例



会議室



事務所外観



30名の専門スタッフがサポートします



〒192-0063 八王子市元横山町2-5-6
TEL: 042-643-5830
FAX: 042-643-5835
<https://www.yamamoto-roumu.co.jp/index.html>

営業時間: 平日/9:00~18:00



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



店長
わだ きよこ
和田貴世子さん

代表取締役社長
わだ まさひで
和田雅英さん

▼今月の笑顔は、『高尾すみれ庵』を訪問し、代表取締役の和田雅英さんと、店長の和田貴世子さんにお話を伺いました。『高尾すみれ庵』さんは、高尾山ケーブルカー清滝駅すぐのところに4月1日オープンした新店舗です。

▼「当店は、おいなりさん、そうめん、甘味、ドリンクの4つの構成となっています。『すみれいなり』は山菜のおいなりさん、『てんぐいなり』はひじきと人参が入ったおいなりさんはお店の看板メニューです」(和田店長)

▼「甘味は、パンナコッタを使用した自家製ぜんざい、ソフトクリームは、八王子市美山町にある、三神牧場さんのミルクを使ったオリジナルです。飲み物では、バイオレットを使ったすみれソーダがおすすめです。コーヒーでは、ランプコーヒーさん特製のオリジナルブレンドをご提供しています」(和田店長)

▼和田店長お薦めメニューは選べる椀といなりセット。「おいなりさん2種類と、お椀は2種類の中から選べますので、下山して疲れたときはこちらをお召し上がりください。ビールに合います」

▼「2階には、個室(すみれ)をご用意しております。(8名様まで) 店内飲食はもちろん、ワークショップ等でもご利用いただけます。個室限定でお料理も、有田焼の陶器でご提供しておりますので、是非こちらもご利用ください」(和田店長)

▼お店のイメージキャラクターのモモちゃんは、若い方から年配の方まで多くの方に受け入れていただけるものを目指して作ったといいます。「『モモちゃんのお店』として印象に残るキャラクターを目指しました。モモちゃんグッズも多数をご用意しております」

▼「たくさんのお客様が、日本遺産の高尾山にいらっしやる中で、当店のスタッフが喜びや元気を広げていければいいなと思っています。このお店がパワースポットになって、お客様がまた来ていただける、真心を持った接客を心掛けていきたいです」(和田社長)

▼高尾山のふもとに半世紀ぶりにできた新たなスタイルの真新しいお店の中、和田社長と和田店長の気持ちのこもったお話を伺い、高尾山の新たな名店として歴史を刻むスタートに訪問することができたことに感謝し、取材を終えました。

〒193-0844 八王子市高尾町2208

(高尾山ケーブルカー清滝駅すぐ)

営業時間：9：00～18：00 (平日)

8：00～18：00 (土日祝日)

電話：042-665-0176

<https://takao-sumirean.jp>



～健康経営への第1歩～ 法人会の“生活習慣病健診”

法人会では7月と12月の年2回、会員企業の役員、従業員を対象とした生活習慣病健診を実施しています。

7月開催分の予定は右記の通りとなっております。別途、郵送にてご案内をさせていただきました。詳しくは法人会事務局までお尋ねください。

*本誌をご覧の時点で既に受付を終了している日程がある場合はご容赦ください。

《生活習慣病健診 開催日程》

- ② 7月 6日(水) いちょうホール
- ③ 7月 7日(木) いちょうホール(レディースデイ)
- ④ 7月 8日(金) いちょうホール
- ⑤ 7月 25日(月) 由井事務所
- ⑥ 7月 26日(火) 元八王子市民センター
- ⑦ 7月 27日(水) 石川市民センター
- ⑧ 7月 29日(金) 由木中央市民センター

【お問合せ】 法人会事務局 ☎042-625-4875

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和4年6月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会	東京都八王子市大横町14-25			東京都八王子市南町9-8
第47巻 第3号通	巻499号	電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566		電話(042)626-2600(代)

スズムシソウ

写真・資料提供 菱山忠三郎氏



秋になって月の光のもとでは数々の虫がよい鳴き声をひびかせて私たちを楽しませてくれる。なかでもリーン・リーンと鳴くスズムシの声はとくに心にしみる。鈴をならすようなその音（ね）はじつにさわやかな感じた。本種の花の形がスズムシに似ていることからこの名で呼ばれるようになったともいわれる。

ラン科の植物で、どこにでも見られるものではない。このあたりでは貴重なものといえよう。草丈は15〜30センチほど、葉はふつう2枚つき、花は5月ごろ咲きはじめて7月ごろまで咲いている。花の唇弁は大きく、直径1.5センチ

ほど、測花弁は細く長い。繊細で魅力的な花だ。

なお、この仲間でこれとよく似たものにセイタカスズムシソウというのがある。名前どおり草丈40センチほどとやや高く、一個の花はより小さいが、花はより多くつく。スズムシソウ同様、自生のものはやはりごく少ない貴重なものだ。平成元年（1989・5・15）山梨県の三ツ峠山ではじめてその自生を見た。その後、本物のスズムシソウを周辺で見たいと思っていた。なかなかであう機会がなかったが、20年ほどたった後、高尾山の山中でついに会って感動した。

